

## 第 2 回 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会の議事整理について（案）

第 2 回審議会において各委員から発言のあった内容について、「認識が一致した事項」として下記のとおり整理いたしました。

【認識が一致した事項】 ※要旨（詳細版は別紙のとおり）

### ■適正規模の基本的な考え方

#### (1)「適正規模」の定義について

審議会では「適正規模」の定義について、「1 学年あたりの“望ましい”学級数」という認識で審議を行うものとししました。

#### (2) 小規模校のメリット・デメリット・学校運営上の課題について

##### ①小規模校のメリット

###### ア 「子どもたちの人間関係が深まりやすい」の認識

子どもたちの人間関係については、小規模校における「子どもたちの人間関係が深まりやすい」というメリットよりも「子どもたちの人間関係や相互の評価が固定化しやすい」というデメリットが大きいことを確認しました。

###### イ 「教員の目が届きやすく、きめ細かな指導を受けやすい」の認識

アンケート結果では、小規模校と少人数学級のメリットが混在していることから、小規模校と少人数学級を区別して審議するために、本審議会における少人数学級の審議の要否について確認するものとししました。

##### ②学級編制基準について ※少人数学級の審議の要否について

学校現場における 1 学級あたりの児童・生徒数の状況を踏まえて、本審議会では学校規模に論点を絞るものとし、学級編制基準は現行法規に基づいて審議するものとししました。

ただし、学校統廃合を含めた通学区域の見直しを進めていく中で、様々な対策をしてもなお通学時間や通学距離などを理由として統廃合が困難となる場合には、現行法規に基づく学級編制基準ではない形で学級数及び学校の維持を検討する必要があることを確認しました。

##### ③小規模校のデメリット・学校運営上の課題について

小規模校のデメリット・学校運営上の課題には下記の 3 点があることを確認しました。

###### ア 子どもたちの人間関係から見たデメリット

###### イ 教職員の体制づくりから見たデメリット

###### ウ 子どもたちが多様な考え方に触れる機会、学び合いの機会、切磋琢磨する機会から見たデメリット

#### (3) 1 学年あたりの望ましい学級数の下限について

小規模校のデメリット・学校運営上の課題は、小規模校において解決していくことは困難であることを確認し、アンケート結果なども踏まえて 1 学年あたりの望ましい学級数の下限について、小学校を 3 学級、中学校を 4 学級としました。

## ■適正規模の基本的な考え方

### (1)「適正規模」の定義について

適正規模の基本的な考え方を調査審議するにあたって、「適正規模」の定義について「1 学年あたりの“適正な”学級数」という定義で審議を進めてよいか審議しました。

「適正」という言葉は、人によって想起する意味が異なることや、「1 学年あたりの適正な学級数」ではない学校が、ただちに不適正であるという誤解を避ける必要があることから、審議会では「適正規模」の定義について、未来の子どもたちにより良い教育環境をつくるための「1 学年あたりの“望ましい”学級数」という認識で審議を行うものとししました。

### (2) 小規模校のメリット・デメリット・学校運営上の課題について

1 学年あたりの望ましい学級数を調査審議するにあたって、「町田市立学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査（以下『アンケート調査』）」をもとに、小規模校のメリット・デメリット・学校運営上の課題を把握し、審議会としての認識を下記のとおり確認しました。

#### ①小規模校のメリット

アンケート調査において上位となった小規模校のメリットのうち、審議会において意見が集中した「子どもたちの人間関係が深まりやすい」「教員の目が届きやすく、きめ細かな指導を受けやすい」について、審議会として認識を確認しました。

##### ア 「子どもたちの人間関係が深まりやすい」の認識

「子どもたちの人間関係が深まりやすい」は、特に小学校の保護者がメリットと感じる割合の高い項目でした。しかし、小学校において実際に小規模校に子どもが在籍する保護者の回答を確認するとメリットと感じる割合が低くなっていました。

また、小規模校のデメリットにおいて「子どもたちの人間関係や相互の評価が固定化しやすい」が最も大きなデメリットとして挙げられており、子どもたちの人間関係については、小規模校においてメリットよりもデメリットが大きいことを確認しました。

##### イ 「教員の目が届きやすく、きめ細かな指導を受けやすい」の認識

「教員の目が届きやすく、きめ細かな指導を受けやすい」は、特に中学校の保護者・教員がメリットと感じる割合の高い項目でした。しかし、保護者・教員の自由記述の回答や、審議会において意見が出たとおり、「小規模校ではなく少人数学級のメリットではないか」「小規模校でも1 学級の児童・生徒が多ければメリットを感じない」といったように、小規模校と少人数学級のメリットが混在していることを確認しました。

しかし、1 学級あたりの児童・生徒数の基準を引き下げる少人数学級については、保護者を中心に検討を期待する意見が寄せられていることから、本審議会における少人数学級の審議の要否について審議するものとししました。

#### ②学級編制基準について ※少人数学級の審議の要否について

公立小・中学校の学級編制は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」をもとに、都道府県教育委員会が定める「学級編制基準」に基づいて編制します。

## 東京都公立小・中学校 学級編制基準（要旨）

校種	学年	1学級あたり 児童・生徒数	校種	学年	1学級あたり 児童・生徒数
小学校	第1学年	35人	中学校	第1～3学年※	40人
	第2～6学年※	40人			

※小学校第2学年、中学校第1学年の1学級あたり児童・生徒数が35人を超える場合は、35人学級を編制することができる。

審議会において、学校現場における1学級あたりの児童・生徒数の状況を確認したところ、1学年が40人ならば「40人学級」、1学年が41人ならば「20人または21人学級」となるように、学級編制基準の範囲内において1学級あたりの児童・生徒数が流動的に変動するもので、どのような学級編制基準でも「結果としての少人数学級」となることを確認しました。

この状況を踏まえて、本審議会では学校規模に論点を絞るものとし、学級編制基準は現行法規に基づいて審議するものとししました。

ただし、児童・生徒数が減少し続ける将来を見通したときに、学校統廃合を含めた通学区の見直しを進めていく中で、様々な対策をしてもなお通学時間や通学距離が児童・生徒にとって長くなりすぎる時代が訪れることが想定されます。

審議会としては、そのような時代が訪れた場合には、現行法規に基づく学級編制基準ではない形で学級数及び学校の維持を検討する必要があることを確認しました。

## ③小規模校のデメリット・学校運営上の課題について

アンケート調査において上位となった小規模校のデメリット・学校運営上の課題のうち、審議会において意見が集中したものについて論点を3点に整理し、「子どもたちの人間関係から見たデメリット」「教職員の体制づくりから見たデメリット」「子どもたちが多様な考え方に触れる機会、学び合いの機会、切磋琢磨する機会から見たデメリット」について、審議会として認識を確認しました。

## ア 「子どもたちの人間関係から見たデメリット」の認識

小規模校においては、子どもたちの人間関係や相互の評価（性格や個性への評価）が固定化しやすく、子ども自身の性格や個性が受け入れられる人間関係をつくる機会が少なくなったり、人間関係が上手くいかなかった場合に「クラス替え」という方法で回避する選択肢が限定されてしまうというデメリットがあることを確認しました。

また、集団による活動においても、いつも同じ子どもが同じ役割（長や委員）をやることになるなど、多様な集団づくりがしにくいというデメリットがあることを確認しました。

## イ 「教職員の体制づくりから見たデメリット」の認識

小規模校においては、学級数が少ないことによって配置される正規教員の人数が少ない一方で、どの学校においても行う必要がある校務の仕事量がそれほど変わらないことから、教員一人ひとりの仕事量が多くなること、特に中学校では部活動を指導する負担が大きくなるデメリットがあることを確認しました。

また、教員の若年化が顕著であり、多忙化している教員の校務の仕事量を平準化しながら若手教員の人材育成を図るゆとりを持たせるには、各校における正規教員数を増やしてチームワークを発揮しやすい体制をつくる必要がありますが、小規模校ではその人数を確保することができないデメリットがあることを確認しました。

ウ 「子どもたちが多様な考え方に触れる機会、学び合いの機会、切磋琢磨する機会から見たデメリット」の認識

テクノロジーの進歩によって、将来の社会において残るとされる仕事は「人間が知恵を出し合って助け合っていく協働にかかる分野」であると言われる中で、町田市がこれまで取り組んできた「協働的探究学習」や 2020 年度以降に実施される新学習指導要領の「主体的で対話的な深い学び」を実現するうえで、小規模校においては、多様な人々の多様な価値観の意見を聞いて自分の考えに活かす機会が少なくなりやすいというデメリットがあることを確認しました。

また、集団で切磋琢磨するような教育活動については、小規模校になると、子ども自身が目標とする先輩に出会える確率が低くなりやすく、向上心が育ちにくいというデメリットがあることを確認しました。

### (3) 1 学年あたりの望ましい学級数について

審議会で審議した「子どもたちの人間関係から見たデメリット」「教職員の体制づくりから見たデメリット」「子どもたちが多様な考え方に触れる機会、学び合いの機会、切磋琢磨する機会から見たデメリット」は、小規模校において解決していくことは困難であることを確認し、審議会として「1 学年あたりの望ましい学級数」の下限について、アンケート結果なども踏まえて小学校を3学級、中学校を4学級としました。